

平成 26年度

# 入所のしあい



芝高木保育所

〒333 - 0835

川口市芝宮根町 20 - 3 1

☎048 - 269 - 3087

ご入園おめでとうございます

## 保育目標

「豊かな心を育てる」

- \* 思いやる心を育てる
- \* 感謝する心を育てる
- \* 自立心を養う

「豊かな心を育てる」を保育の原点として一人一人の子どもの育ちを大切にして基本的な生活習慣と心身の健康の基盤を養う保育に取り組んでいきます。



保育所は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を養う重要な時期に、その生活の大半を過ごす大切な場所です。

保護者の皆様のご協力の下に、子どもの健康・安全を守り情緒の安定した生活が送れるよう環境を整え、自己を十分に発揮しながらのびのびと活動できるよう、健全な心身の発達を培っていきます。

養護と教育が一体となり、豊かな人間性を持った子どもを育成することが保育所の役割だと思っています。

## 平成26年度クラス編成

クラス	色	生年月日
ひよこ組 (1歳児)	赤	平成24年4月2日 ～25年4月1日
りす組 (2歳児)	桃	平成23年4月2日 ～24年4月1日
うさぎ組 (3歳児)	黄	平成22年4月2日 ～23年4月1日
きりん組 (4歳児)	黄緑	平成21年4月2日 ～22年4月1日
らいおん組 (5歳児)	青	平成20年4月2日 ～21年4月1日

### 入所に際して集金するもの

日本体育・学校健康センター掛金保護者負担金	240円
カラー帽子	400円
脱衣かご	540円

### 購入していただくもの

防災頭巾	(卒園にお返しいたします)	1400円
------	---------------	-------

### 寄付していただくもの

テーブル拭き	(2枚・新しいタオル3つ折り縫い)
ビニール袋	(1束・25cm×30cmくらいのもの)
ティッシュ	(5箱)
固形石鹼または液体石鹼	(1つ)

## 新入園児慣らし保育

<新入所児の入所当初、保育所生活に慣れるまでの時間帯です。>

日 程	時 間	備 考
4月4日(金)	9:00~10:00	
4月7日(月)~9日(水)	9:00~11:00	ひよこ・りすくみは午前のおやつを食べます。
4月10日(木)~11日(金)	9:00~12:00	給食を食べます。
4月14日(月)~17日(木)	9:00~16:00	午睡をします。
4月18日(金)	9:00~	平常保育となります。

上記の時間・日程に合わせて、エプロンや布団など必要な準備を用意してください。

### メールアドレスの登録について

保育所では災害の際、電話が通じない場合メールにて連絡を送信いたします。

メールの件名に子どもの名前を入れて送信してください。このメールは災害時のみ

の使用です。また、保護者様からのメールは応答出来ませんのでご了承ください。

アドレスの変更がありましたら、早急にアドレス変更メールを送ってください。

g o - k o j u n @ p c 5 . s o - n e t . n e . j p

## ★乳児組(ひよこ組・りす組)

準備していただくもの	
毎日持ち帰るもの	・手ふきタオル(ひも付きのもの) 毎日 1枚
	・おしぼり 毎日 3枚
	・エプロン ひよこ組毎日3枚 りす組毎日1枚
	・ビニール袋 2枚 (予備 1枚引き出しに置いておいて下さい。)
	・手さげ袋 スーパー等のビニール袋に名前を書いて入れておいて下さい。(汚れ物を入れます。)
園に置くもの	・着替え 紙パンツ・パンツ・シャツなど必要な衣類。 (次ページ参照)
	・うわばき 避難靴としても使用します。
	・外あそび用の靴 週末に持ち帰ります。(持ち帰り用の袋を専用カゴの中に入れておいて下さい。)
	・外あそび用の上着(冬場) フードの付いていないもの。
	・麦わら帽子(夏場)
・カラー帽子 <u>入所時に購入 週末に持ち帰ります。</u>	
昼寝用品	・パジャマ
	・パジャマ袋 金曜日にパジャマを持ち帰る際に使用します。
	・敷き布団 袋式のカバーを付けて下さい。
	・上掛け布団 毛布を使用する場合は、カバーを付けて下さい。 ※夏場はタオルケットを使用します。

布団・袋類については7ページをご参照下さい。

- 布団カバーは週末に持ち帰り洗濯をして、月曜日に各自で布団にかけて下さい。
  - 布団・布団カバーには名前を必ず記入して下さい。
  - 服装について(必ず名前を記入して下さい。)
    - ・ 身体に合った清潔なものを着せて下さい。
    - ・ 上と下の分かれたものにして下さい。
    - ・ ロンパース(つなぎ)は、避けて下さい。
    - ・ フードつきのものは危険ですので避けて下さい。
    - ・ 汚れてもよい、活動しやすいものを着せて下さい。
  - 靴は足に合った履きやすいものにして下さい。
  - 外遊び用の靴、上着、カラー帽子は必ず週末ごとに持ち帰り、洗って下さい。
- \* 持ち物すべてに名前を記入し、読み取りにくくなった場合は書き直して下さい。

## ☆ 乳児組（ひよこ組・りす組）からの連絡

- 連絡帳は、毎日必ず記入して提出して下さい。
- 紙おむつをしているお子さまは、登所前に必ず紙パンツを確認し、交換して来て下さい。
- 1日に6～7回の排泄がありますので、着脱しやすい物を着せて下さい。  
ズボンは、ゆったりとしたウエストがゴムの簡単に履けるものにして下さい。
- 送迎時に衣類たんすの中を確認し、不足分の補充をお願いします。  
汚れ物入れ用のビニール袋（スーパー等の袋）も入れておいて下さい。

引き出しの中に、次のものを毎日入れて下さい。

（季節に応じて、調整できるものを用意して下さい。）

用品	数量	備考
紙パンツ	5～7	ひよこ組 りす組
パンツ おむつがはずれ ている子	5	りす組
シャツ	2	ひよこ組 りす組
くつ下	1	ひよこ組 りす組
上着	2	ひよこ組 りす組
ズボン	2	ひよこ組 りす組
おしりふき (ケースなし)	1	ひよこ組 りす組

- トイレトレーニング中はパンツ・ズボンを多めにに入れてください。

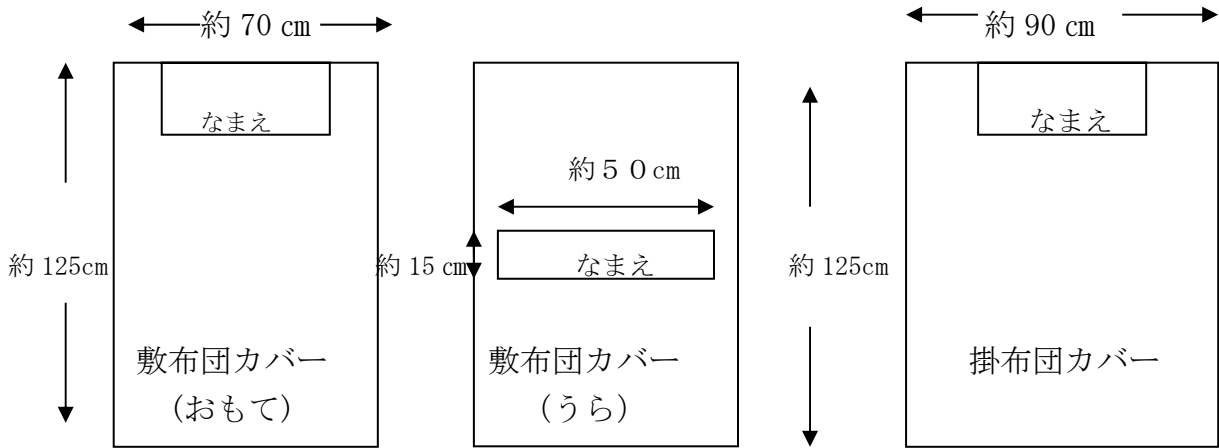
## ★幼児組（うさぎ組・きりん組・らいおん組）

		備考
毎日持ち帰る物	・かばん	肩からさげられるもの（リュックは避けて下さい。）
	・手ふきタオル	ひも付きのもの
	・はし	はし箱に入れて下さい。
	・コップ	プラスチックマグカップ（袋に入れて下さい。）
	・歯ブラシ	ケースに入れて下さい。
	・おしぼり 1 枚	かばんの中に、おしぼり入れを入れて下さい。
	・ハンカチ・ティッシュ	
園に置くもの	・着替え	パンツ、シャツなど必要な衣類
	・手さげ袋	スーパー等のビニール袋に名前を書いて入れて下さい。（汚れものを入れます。）
	・うわばき	
	・うわばき袋	うわばきを持ち帰る際使用します。
	・外遊び用の靴	週末に持ち帰ります。スーパーの袋を入れて下さい。
	・外遊び用の上着(冬)	着替えかごに入れておいて下さい。
	・麦わら帽子(夏)	
	・カラー帽子	
・着替えを入れるかご (100円ショップ可)	ロッカーに入れて使用します。 (縦30cm×横27cm・高さ14cm以内)	
昼寝用品	・パジャマ	
	・パジャマ袋	金曜日にパジャマを持ち帰る際に使用します。
	・敷き布団	袋式のカバーを付けて下さい。
	・上掛け布団	毛布を使用する場合は、カバーを付けて下さい。 ※夏はタオルケットを使用します。

**布団・袋類については7ページをご参照下さい。**

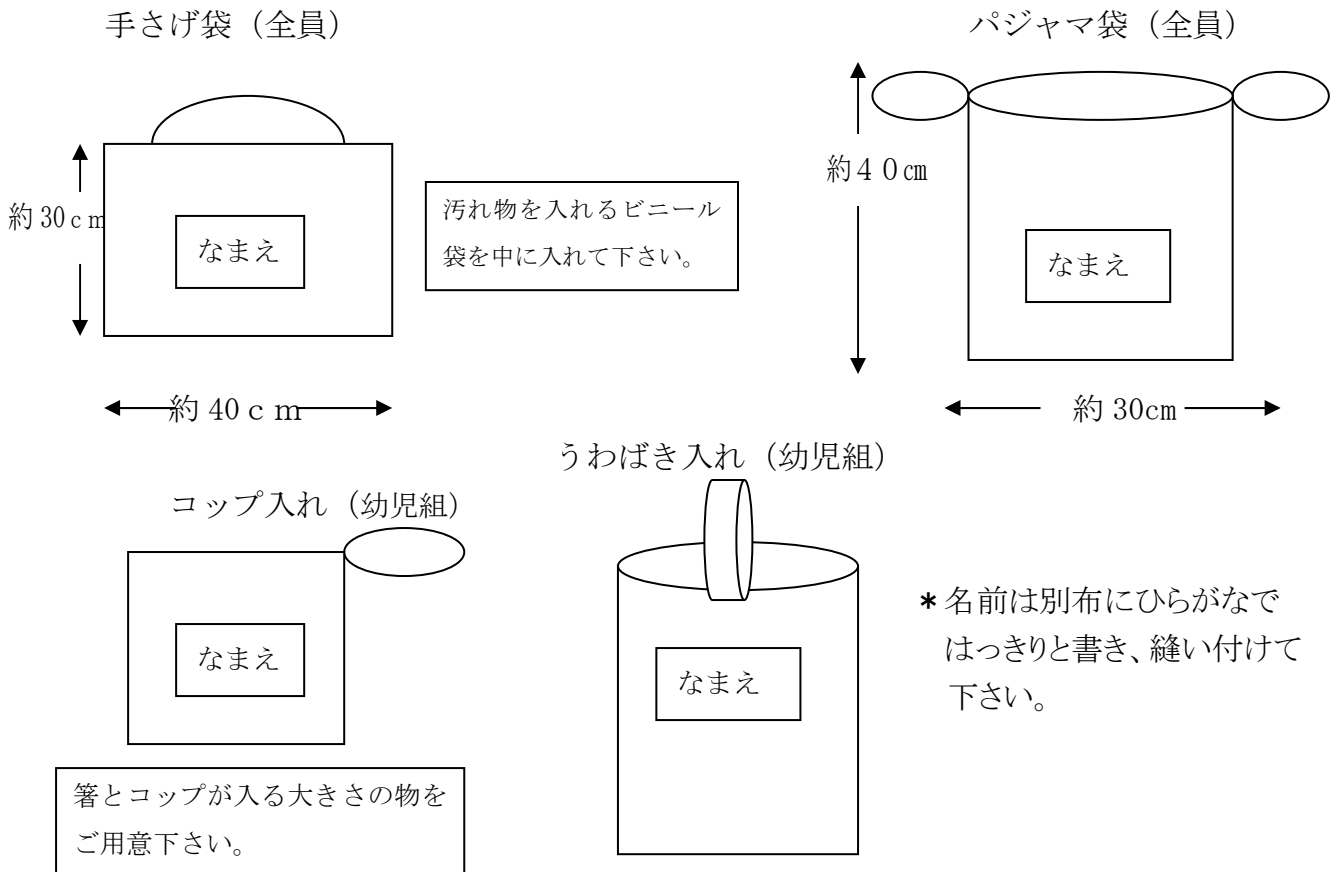
- はし箱・コップは一つの布袋に入れて下さい。  
布袋は洗い替えを用意し、洗濯をして下さい。また、カバン等も汚れたら、洗濯をお願いします。
  - 布団カバーは週末に持ち帰り洗濯をして、月曜日に各自で布団にかけて下さい。
  - 布団・布団カバーには名前を必ず記入して下さい。
  - うわばき・外遊び用の靴・カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をしてお持ち下さい。
  - 服装について (必ず名前を記入して下さい。)
    - ・ 子どもの身体に合った清潔なものを着せて下さい。
    - ・ 上と下の分かれたものにして下さい。
    - ・ フードつきのは危険ですので避けて下さい。
    - ・ 汚れてもよい、活動しやすい物を着せて下さい。
  - 靴は足に合ったものにして下さい。
  - 外遊び用の靴、上着、カラー帽子は必ず週末ごとに持ち帰り、洗って下さい。
- \*持ち物すべてに名前を記入し、読み取りにくくなった場合は書き直して下さい。**

## 布団について



- 子どもが持ち運びできる重さにして下さい。(マットレスタイプは不可)
- 布団に名前を書いて下さい。(カバーをはずした時に誰のものか、わからなくなる場合があります。)
- 布団カバーは袋式のものにして下さい。
- 名前は別布にはっきりとひらがなで書いて縫い付けて下さい。
- 敷布団カバーの裏側中央にも名前を付けて下さい。

## 袋類について



\* 名前は別布にひらがなで  
はっきりと書き、縫い付けて  
下さい。



## 保育所からのお願い

1 通常保育は、平日 8 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0、土曜日 8 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5 です。

2 保育時間

曜日	基本	朝・時間外	夕・時間外	*延長
月～金	8 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0	7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	1 6 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0	1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0
土	8 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5	7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	1 2 : 1 5 ~ 1 8 : 0 0	/

\* 延長保育は申し込み・承認が必要です。ご利用の場合は月額保育料の 1 0 % が加算されます。

3 勤務がお休みの際は、通常保育内の送迎をお願いします。急に連絡を取る場合もありますので連絡先を必ずお知らせ下さい。

4 朝は 9 時までに登所して下さい。欠席または遅れる場合は、

必ず 9 時までに連絡をして下さい。

電話 2 6 9 - 3 0 8 7

5 送迎の時間は必ず守って下さい。

6 送迎時、車を正門前の道路には停めないで下さい。また横断歩道付近など近隣や他の交通の迷惑にならないようお願いします。送迎は速やかにお願いします。警察の巡回があり、その際に駐車車両があれば違反の切符を切るそうです。

7 盗難防止の為、送迎時には自転車のカゴの中や車の中に貴重品を置かないようにして下さい。

8 出入りの際には、危険ですので門扉のカギを(3ヶ所)必ず閉めて下さい。

\* 子どもの開け閉めは大変危険です。鍵は必ず保護者の方が開閉して下さい。

9 登所の際は、お子さまを直接保育士にお預け下さい。お帰りの際は、保護者の方の責任においてお子さまの安全かつ心配りをお願いします。

他の人に送迎を頼む時は、必ず書面または口頭で保育士にお伝え下さい。

1 0 送迎時には、玄関の送迎表に必ず記入して下さい。(子どもには書かせないで下さい。)

1 1 衣服・靴・持ち物など、すべての物に必ず名前を書いて下さい。

- 1 2 保育所に必要のないもの（おもちゃ・シール等）は持たせないで下さい。  
また、かばんにつけるマスコット・キーホルダーは1つだけにして下さい。
- 1 3 お子さまの健康状態で、気になる事や普段と違う様子などありましたら、登所の際に保育士までお知らせ下さい。
- 1 4 こまめに爪を確認し清潔にして下さい。
- 1 5 住所・勤務先等の変更は、市役所に届けることになっています。必ず連絡をして下さい。
- 1 6 普段の保育の様子はいつでもご覧いただけます。その際には事前に声をかけて下さい。

## 土曜日の保育について

- 1 土曜日の保育時間は7：00～18：00です。  
ただし、勤務がお休みの場合は保育はありません。勤務がお休みの場合で当日の保育を希望される方はご相談下さい。その際は12：15までにお迎えをお願いします。
- 2 保育が必要な場合は、土曜保育の申し込み送迎表を、水曜日の午後に玄関に出します。  
金曜日の午前中までに記入して下さい。
- 3 午後までの保育を希望される方は、金曜日の帰りから土曜日の朝までに、カラー帽子とパジャマかご・布団をひよこ組まで運んでおいて下さい。
- 4 かごの中に着替え一式・汚れ物を入れるビニール袋・外遊び用の靴を入れるビニール袋計2枚を入れておいて下さい。
- 5 幼児組（うさぎ組・きりん組・らいおん組）は、カバンを椅子にかけて下さい。  
乳児組（ひよこ組・りす組）は、クラスのロッカーにかけて下さい。



## 登所してはいけない病気



伝染病にかかった場合は、保育所に連絡して下さい。また、登所開始の際は治癒証明書を提出して下さい。(用紙は保育所にあります。)

病名	主な症状	出席停止の期間
麻疹 (はしか)	発熱、咳、くしゃみ、結膜炎、発疹が出る	解熱してから3日経過するまで
風疹 (三日ばしか)	軽い風邪気味症状、発熱とともに発疹がでる	発疹が消えるまで
水痘 (みずぼうそう)	発熱とともに、水泡のある発疹がでる	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳の下がはれる	耳下腺等のはれが消えるまで
百日咳	特有の咳(コンコン、ヒューヒュー)が夜中に多く長く続く	特有の咳が消えるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、喉が赤くはれる、目の充血、目やにがでる	主要症状が消え、2日経過するまで
インフルエンザ	発熱、咳、喉の痛み、関節の痛み、全身のだるさがある	解熱後2日を経過するまで。 抗インフルエンザ剤で治療した場合、解熱後3日を経過するまで
溶連菌感染症	発熱、発疹、いちご舌、喉が赤く痛みがある	有効な抗生物質を服用後、2～3日経過後
流行性角結膜炎	目が急に赤くなり、まぶたが腫れて目やにがでる	主要症状が消えるまで
乳幼児嘔吐下痢症	激しい嘔吐と下痢、風邪のような症状をともなう	主要症状が消えるまで

上記以外にも、りんご病・手足口病・ヘルパンギーナなど治癒状況により医師の許可があれば登所可能な伝染病もあります。その際には保育士までご連絡下さい。



嘱託医	内科	新谷 仁 先生
	歯科	渡辺 弥 先生

## 保育所での薬の取り扱いについて

- 1 お子さまの薬は、本来は保護者が登所して与えていただくのですが、緊急時や、やむ得ない場合は保育所が保護者に代わって与えます。その場合、万全を期するため、「連絡票」に必要事項を記入、押印していただきます。

連絡票を薬に添付して保育士に手渡して下さい。(連絡票は保育所にあります。)

- 2 薬は、診察した医師が処方したものに限り、薬剤情報提供書がある場合は一緒に提出して下さい。  
保護者が個人的な判断で持参した薬は与えられません。
- 3 病院受診後の登所の際、初めて処方された薬は、保育所での使用時に発疹や嘔吐などの思わぬ副作用が生じる恐れがありますので、与えられません。
- 4 持参する薬について  
\*使用する薬は一回ずつに分けて、当日1回分のみご用意下さい。  
\*袋や容器にお子さまの名前を書いて下さい。
- 5 座薬の使用については原則として行いません。  
やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付して下さい。  
なお、使用に当たってはその都度、保護者に連絡させていただきますのでご了承下さい。
- 6 主治医の診察を受けるときは、「お子さまが保育所に通っていること」「保育所で原則として薬を与えられないこと」を伝えて、なるべく保育所での昼間の服用がないようにご相談下さい。



# 保育所配置図

